

電子契約について

従来の紙による契約手続の一連の行為を手元のパソコンからインターネットを介して行います。
これにより、契約から請求までの一連の業務を電子的に行うことができるため、場所や時間の制約が最小限となります。

電子署名に必要なICカードは電子入札に使用しているものと同一なので、電子契約システムをインストールし、利用者登録するだけですぐ使うことができます。

☆電子契約導入のメリット

1. 会社代表者印の押印に代えて、電子署名となる。
→紙契約書が不要になるため、書類等の保管コスト削減
2. 契約書への収入印紙の貼付不要→印紙代が不要に
(契約変更も同様)
3. 開発建設部等への契約書を持参又郵送する手間が無くなる
契約変更の見積合わせもシステム上で行うことができる
→交通費・郵送費の軽減
4. 契約締結後、契約書に基づく書類の提出がシステムを介して行うことができる。→提出に係る時間・コスト削減
例) 着工届、工程表、現場代理人等通知書、変更見積書、請求書など
ただし、仕様書に基づき監督職員へ提出するものは対象外。

R5上半期電子契約利用状況

契約 総件数	電子契約 件数	割合
2, 895	2, 603	89.9%